

1 治安情勢及び一般犯罪の傾向

(1) テロの傾向

ア 対米及び西側諸国、対軍及び治安機関、宗教間及び宗派間、過激派組織間等、多数の対立軸が存在し、それらに起因するテロが、主にハイバル・パフトゥンハー州（K P州）及び連邦直轄部族地域（F A T A）で発生している。特にF A T Aにおける件数が顕著であり、現在、軍が武装勢力等過激派組織に対する掃討作戦を展開中である。

イ 他方、イスラマバード（「イ」）及びパンジャブ州ラホール（「ラ」）の大都市は上記地域に比してテロの発生は減少傾向にあり、「イ」はパキスタン国内で最も安全な都市と評価されている。「イ」警察の他、辺境警察隊（F C）、準軍部隊（レンジャー）により常時警備されており、突発的な事案が発生した際は軍も派遣されるなど、強力な治安力を擁している。ただし、潜在的な脅威が存在することは否定できない。

ウ 著名な景勝地を擁するギルギット・バルチスタン地域では、これまでも時折、宗派間抗争が発生していたものの、比較的平穏であった。しかし昨年4月、ギルギットで発生した騒擾事件以来、同地域が緊張状態に陥り、さらに昨年8月16日、宗派間抗争によるテロ事件が発生したことで、しばらくの間、緊張状態が継続していた。以降、目立った事件の発生はなく、現在、平穏な状態に戻りつつあるが、一度宗派間抗争が発生すれば同様の緊張状態に陥ることが予想されていたところ、本年1月から3月にかけて、バロチスタン州クエッタやシンド州カラチにおいて、シーア派に対する大規模テロが発生、同種テロ事件の発生を懸念した治安機関により、3月中、同地域が高度警戒下に置かれた。

(2) 主な一般犯罪の傾向

ア デモ

(ア) 反米・反政府、電気・ガス等ライフラインの慢性的欠乏に対する不満、給料未払い等の雇用問題等、大小様々なデモや抗議集会が毎週のごとく各地で行われている。時折、参加者の一部が暴徒化し警官隊と衝突する事態が生じることもある。

(イ) 昨年9月、預言者ムハンマドを侮辱する内容の映画に抗議するデモが激化した。現在、それらデモの発生はない。他方、再度、イスラムを侮辱している、あるいはイスラムの聖典（コーラン）を汚す等、反イスラム的な事象と捉えかねられない事態が発生した場合、大規模かつ暴力的なデモが各地で発生するおそれがある。本年3月9日、「ラ」にて、ムスリム男性がキリスト教徒男性に対し、預言者ムハンマドを侮辱しコーランを破ったと非難したことを契機とし、数千人の群衆が市内のキリスト教徒居住地区を襲撃、家屋175棟が放火・略奪される事態に発展した（死傷者なし）。なお、翌日、キリスト教徒側が全国各地で街頭に繰り出し抗議活動を行い、「ラ」では道路を封鎖、「イ」でも約1千人のキリスト教徒が市内中心部で抗議デモを行った。

(ウ) 今後は5月11日に開催される総選挙に向け、政治デモが各地で多発することが予想されるが、同時に、対立する政党支援者同士の衝突や交通の麻痺等も懸念さ

れる。本年1月には、13日から18日にかけて、宗教政治団体テヘリーケ・ミナージュール・クルアーン（TMQ。コーランの道運動）が、自由公正な選挙実現のための制度改善を要求するため、「ラ」から「イ」に向けて大規模デモ行進を敢行したが、15日に「イ」に到着したデモ隊は最大時約45,000人、「イ」中心部の通称ブルーエリアを占拠し、同所で座り込みデモを継続した。

イ 誘拐

各地で誘拐事件が多発している。被害者の多くは富裕層に属するパキスタン人であるが、外国人が狙われるケースもある。過激派自身が資金稼ぎのために敢行するケースの他、被害者の価値によっては、一般犯罪組織が誘拐した者を過激派組織に売るケースもあり、半ばビジネス化している。外国人が被害者の場合には、事件が長期化する傾向が強い。

ウ 銃器使用犯罪

銃の蔓延が深刻であり、些細な家族間トラブルからガンポイント（銃を突きつけ金品を強取する手口）による強盗事件まで、幅広く銃が使用されている。自衛のため、自宅や車両内に隠匿する者も多い。

エ 招き入れ型侵入犯罪

「イ」は富裕層が多く居住し、警備員やドライバー等、使用人を雇っている者も多いが、それら使用人が犯罪者側と共謀し、家屋内に招き入れての犯罪が発生している。

オ 「名誉殺人」

女性の婚前・婚外交渉や、家族の決めた相手との結婚の拒否を家族の名誉を汚すものと見なし、その家族等が名誉を守るためとして、交際相手や身内を殺害するといった殺人事件が時折、発生している。

カ 強姦

強姦事件は多数発生していると見られるが、被害者が警察に届け出することは希である。それは、被害女性が逆に姦通罪に処されるおそれがあること、立証が極めて困難であること、当地マスコミは被害者の氏名だけでなく、時としてその両親等の氏名をも大々的に報道するため、二次被害を被るおそれがあること、等の理由によると考えられる。

キ その他

(ア) 連日のように、車両盗難事件、銃器・薬物・酒の密売事件が報じられている。

(イ) 1月19日、「イ」のマーケット付近において、在留邦人が偽警官の可能性ある者に声を掛けられる、車両の停車を求められるといった事案が発生した。相手の動向を不審に思いその場を早急に離脱したため損害はなかったが、偽警官による外国人に対する窃盗事件が時折発生しているため、注意を要する。

2 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例（今期、邦人被害なし）

(1) 殺人

怨恨や強盗等による殺人の他、「名誉殺人」事件の報道が目立つ。

(2) 強盗

ア 強盗団や2人乗りオートバイによるガンポイント型の金品強奪、車両強奪事件が発生している。

イ 1月19日、「イ」F6/3地区居住のベルギー大外交官宅が強盗に侵入され、殴る等の暴行を加えられた上、現金等が強取された。

ウ 3月4日、「イ」F11/2地区居住のヨルダン大外交官宅が強盗に侵入され、殴る等の暴行を加えられた上、現金等が強取された。

(3) 強姦

時折報道されるも、被害者にとどまらず両親等の氏名が実名報道されている。

3 テロ・爆弾事件発生状況（今期、邦人被害なし）

邦人の安全を考える上で参考となる事件は以下のとおり。

3月30日、警察は、ラワルピンディ Adyala 刑務所付近の私邸から、ロケット砲4発及び起爆装置4個を押収した。同一事件に関するものと思われる別報道では、テロリスト2名が情報機関により拘束され、ロケット砲6発、爆発物6kg、起爆装置18個を押収、同人らはムシャラフ前大統領に対する襲撃を企図していた疑いがあるとされる。

4 誘拐・脅迫事件発生状況（今期、邦人被害なし）

5 対日感情

良好である。一方で、一般犯罪については、日本人もその他外国人と同様、強盗・誘拐などの凶悪犯罪の対象となり得るので注意を要する。

6 日本企業の安全に関する諸問題

当地においては、安全上の要請から、外国人の地方出張に当たっては、警察当局または民間警備会社による警護を付すのが不可欠である。

なお、外国人の入域を制限している地域が国内各地に存在し、そのような地域へ許可なく入った場合、現地当局による安全対策がなされないばかりか、仮に犯罪に巻き込まれたとしても通常の警察活動を期待することはできない。流動的な治安情勢により、制限地域でなくとも一時的な入域制限を課せられることもあり、活動地域における最新の治安情勢を把握し、右に応じた警備体制や連絡体制を構築・維持することは、企業活動を行う上で最も重要な事項とされている。

7 日本人の安全対策のためにとった具体的措置

(1) 在留邦人への注意喚起（「大使館からのお知らせ」）の発出

在留邦人への「大使館からのお知らせ」等の発出件数

ア 第1四半期（4～6月） 14件

イ 第2四半期（7～9月） 16件

ウ 第3四半期（10～12月） 9件

エ 第4四半期（1月～3月） 12件

(2) その他の措置

ア 遠隔地の治安情勢や、退避勧告及び渡航延期地域への渡航者の把握等に関する情報収集を徹底し、それら情報に基づき、適宜、在留邦人に対し注意喚起している。また治安機関から具体的な脅威情報が得られたときには、速やかに情報を伝達するなどして被害の未然防止に努めている。

イ 「イ」、「ラ」、K P州ペシャワル等の特定地域在住の邦人に対しては、前記アの措置に加え、緊急連絡網（電話）やSMSにより、発生した事件の状況を伝達している。

ウ 退避勧告及び渡航延期地域在住の邦人に対しては、前記アの措置に加え、同人らとの連絡体制を構築、定期連絡（月1回）のほか、事件発生の都度、直ちに安否確認を実施している。

- (3) 日本企業関係者が地方出張を行うに際しては、個別に、訪問予定先の治安状況や必要な安全対策について情報提供を行っている。